

申込日 年 月 日

三郷市撮影支援依頼書

三郷市撮影支援担当 御中

整理No.

依頼者	法人名	代表者名 (法人の場合)	
	担当者		
住所・所在地	〒 TEL		

「撮影支援依頼書」ならびに「別紙 同意事項」の記載内容に同意し、署名します	年 月 日
制作責任者署名欄(自署)	

下記申込欄にご記入をお願いします(撮影に絡む出演者等もわかる範囲で記載してください)

1. 制作作品・番組名			
2. 撮影期間	年 月 日 ~ 年 月 日	3. 放映予定日	年 月 日
4. 撮影場所			
5. 希望する撮影支援 (☑をつける)	☐ ロケ地選定、ロケハン協力 ☐ ロケハン同行、ロケ同行 ☐ ロケーションに関する資料(地図、写真)の提供 ☐ 撮影協力施設の紹介 ☐ 公共施設等での撮影交渉協力 ☐ 撮影に関する許可手続協力 ☐ お弁当手配協力 ☐ その他(具体的に:)		
6. 撮影に関わる主な出演者			
7. ロケ隊の人数	合計_____人 (スタッフ約_____人、キャスト_____人、エキストラ_____人)		
8. 車両台数	合計_____台 (大型(2t)_____台、ロケバス_____台、乗用車_____台、その他_____台)		
9. 担当者連絡先	お名前	役職	
	TEL	FAX	
	携帯	E-MAIL	
10. 保険の加入の確認(必須)	種類	対象	
	会社名		

次の項目をご確認の上、撮影支援をご利用ください。

11. 三郷市の広報・PRについて	①撮影後(情報公開解禁日以降)に、市ホームページやリーフレット等で番組情報(演者が映りこまない写真・放送日・出演者名)の広報・PRすることについて		同意する	同意しない
	②三郷市公式サイト及び公式フェイスブックから作品ホームページへのリンクについて		同意する	同意しない
	③作品に三郷市のクレジットをいれることについて		同意する	同意しない
	④下記A～Eの提供について(提供可能なものに○をつけてください)			
	A:完成作品のDVD※必須	B:出演者のサイン	E:演者が三郷市で撮影している様子がわかるシーン写真の提供(市HP、Facebook、庁内掲示等で使用)	
	C:作品台本	D:作品ポスター・パンフレット		
12. その他特記事項 (例)火気使用、騒音等				
警備員の配置	1. 有 2. 無	内容を記入		

同意事項

1. 依頼者の一般的義務

- ・依頼者は、当市との連絡にあたる担当者を明確にするよう努めるものとします。
- ・依頼者は、自己の責任においてロケハン及び撮影その他の活動（以下「撮影等」）を実施するものとします。
- ・依頼者は、当市の求めにより、当市がロケ支援を実行するために必要な協力又は作業を行うものとします。かかる必要な協力又は作業が行われない場合には、当市は、ロケ支援を実行しないことがあります。

2. 事故等の防止

- ・依頼者は、撮影等を行うにあたり、諸法規を遵守し、事故を防止するよう努めるものとします。
- ・依頼者は、撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、警察、消防等への通報を含む適切な措置をとるものとします。
- ・撮影等に関して事故その他のトラブルが発生した場合であって、依頼者が適切な措置を取らないと当市が判断したときは、依頼者は、当市の指示に従い直ちに撮影等を中止するものとします。
- ・撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、依頼者は、当市に対して直ちに当該事故その他のトラブルを報告するものとします。

3. 保険

- ・依頼者は、撮影等に関して生ずる損害を対象とする損害保険に加入するものとします。
- ・依頼者は、当市が紹介したエキストラ、出演者、スタッフその他撮影等に参加する者（以下「参加者等」）を撮影等に参加させる場合には、参加者等に生ずる損害を保険の対象に含めるものとします。
- ・依頼者は、当市の求めがあった場合は、保険証書の写しその他依頼者が適切な損害保険に加入したことを証明する書面を当市に提出するものとします。

4. 現地における調整

- ・依頼者は、撮影等を行う前に、当該撮影等の現場である土地建物等の所有者又は管理者等との協議を行うものとし、これらの者から指示があった場合には、かかる指示を遵守するものとします。
- ・依頼者は、撮影等を行うにあたり、騒音、夜間照明その他撮影等現場周辺の住民等の迷惑となる行為を行なう必要がある場合は、事前に説明会を開催するほか、当該住民等の理解を得られるよう努力するとともに、住民等への迷惑を最小限にとどめるために合理的に必要な措置をとるものとします。
- ・依頼者は、撮影等現場に観衆が集まった場合及び集まること予想される場合には、合理的に必要とされる警備及び交通整理を行うものとします。
- ・依頼者は、撮影等に用いる施設の管理者等の指示を遵守するものとします。
- ・依頼者は、撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えることがないように努めるものとします。また、撮影等に用いる施設に対して、改造、造作の設置その他加工を加える必要がある場合には、事前にかかる施設の適切な管理者等の承諾を得なければならないものとします。

5. 第三者との関係

- ・依頼者は、当市が紹介した参加者等について、その送迎、誘導及びスケジュール管理を依頼者の責任で行うものとします。
- ・依頼者は、当市から撮影等に関連する業者、団体及び施設並びにその他の第三者（以下「関係者等」）の紹介を受けた場合には、かかる関係者等と依頼者の交渉結果を遅滞なく当市に報告するものとします。
- ・依頼者は、当市が依頼者に紹介した関係者等との間で行う契約の締結その他の取引は、すべて依頼者が自己の責任において行うものであることを理解し、かかる契約を遵守するものとします。

6. 計画

- ・依頼者は、撮影内容の詳細及び撮影スケジュールその他ロケ支援に必要な情報及び資料を、当市の求めに応じて事前に当市に提出するものとします。
- ・依頼者は、当市に提出した撮影内容、撮影スケジュールその他の計画に変更が生じた場合には、直ちに当市に通知するものとします。

7. 原状回復等

- ・依頼者は、撮影等が終了した後、撮影等に用いた場所又は施設等を速やかに原状回復させ、かつ清掃するものとします。
- ・依頼者は、撮影等が終了した後速やかに、撮影等に用いた場所又は施設の現況写真を添えて、当市に撮影等の終了を報告するものとします。

8. ロケ支援の実行

- ・当市は、依頼者が求めるロケ支援を実行するよう努めるものとします。
- ・具体的なロケ支援の実行にあたっては、依頼者と当市は必要な事項について誠実に協議するものとします。

9. 損害賠償

- ・依頼者は、関係者等を含む第三者に損害を与えた場合には、かかる損害を法に従って賠償するとともに、依頼者の費用と責任でかかる第三者に適切に対処し、当市に累を及ぼさないものとします。
- ・依頼者によって当市に損害が生じた場合、依頼者は、当市に対しかかる損害を賠償するものとします。

10. 免責事項

- ・当市は、無償で依頼者の撮影等に協力するものであり、依頼者又は第三者が撮影等に関していかなる損害を被った場合であっても責任を負わないものとします。
- ・依頼者は、撮影等に関して生じる一切の費用を負担するものとします。当市は、撮影等に関する費用について責任を負わないものとします。
- ・依頼者は、ロケ支援の結果、撮影等に必要な許可、同意、協力その他十分なロケ支援の成果が得られない可能性があることを理解し、承諾します。当市は、ロケ支援の成果が依頼者にとって十分でないことについて責任を負わないものとします。
- ・当市は、撮影等の企画内容によっては、ロケ支援の依頼を受けても、ロケ支援を実行できないことがあります。当市は、依頼を受けたロケ支援を実行できないことについて責任を負わないものとします。
- ・依頼者が、当市のロケ支援に必要な協力若しくは作業を行わず、又は当市の要請に応じない場合には、当市は、当市がロケ支援を実行しないことについて責任を負わないものとします。
- ・当市は、当市が依頼者に紹介した関係者等と依頼者との間における契約その他の取引について責任を負わないものとします。

11. 広報・PR

- ・当市は、依頼者に対し事前に相談又は通知を行ったうえで、依頼にかかる作品の情報を、製作風景の紹介、作品情報や公式サイトの紹介、独自ポスターの作成その他の方法で当市の広報に用いることがあります。

12. 要請事項

- ・当市は、依頼者に対し、以下の要請をすることがあります。依頼者がかかる要請に応じない場合には、当市は依頼されたロケ支援を実行しないことがあります。
- a. 当市による撮影等現場の撮影（出演者が映りこまないものに限る）を許可すること。
- b. 当市に撮影等の成果物を提出すること。
- c. 作品に当市のクレジットを入れること。
- d. 作品ポスター、サインその他グッズ等を当市に提供すること。

以上